

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の進捗について（報告）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を給付します。以下、進捗状況について報告します。

1 これまでの経過

1月28日（金） 確認書等を対象世帯に発送

2月14日（月） 給付開始

以降、順次給付する（家計急変世帯の申請期限は令和4年9月末）

2 問い合わせ・受付件数（1/17～3/31）

- ・コールセンターへの問い合わせ件数：3,939件
- ・窓口来所件数：743件
- ・確認書等の受付件数：13,659件（総発送件数19,268件 ※所得情報不明の転入者等含む）

3 給付金額・振込件数（2/14～3/30）

- ・振込件数：11,827件（内訳 住民税非課税世帯：11,762件、家計急変世帯：65件）
- ・給付金額：1,182,700,000円

4 今後の予定

- ・4月25日（月） 4/15現在の未申請世帯（約2,000件程度）に勧奨のため、確認書等を発送予定